

(仮称)那珂川市総合運動公園整備運営事業
募集要項 新旧対照表

No	頁	第1章	第1節	1	(1)	項目等	修正前	修正後
1						目次	—	添付資料1 災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者一覧
2	12	第3章	第1節		(7)	応募者の構成等	※1 災害時における応急対策業務協定業者とは、募集要項公表(令和7年6月26日)時点に本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者(市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者)とし、当該協力会等は以下のとおりとする。	※1 災害時における応急対策業務協定業者とは、本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応援に関する協定書を結ぶ協力会等(募集要項公表(令和7年6月26日)時点)に所属する市内事業者(市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者(令和7年6月26日以降に所属している事業者))とし、当該協力会等は以下のとおりとする。(那珂川市地域防災計画 資料編(令和7年2月)「3 市の例規等 3-10 災害時における協定先一覧」 3-68 参照。)
3	21	第5章	第2節	4	(3)	募集要項等に関する第1回質問・回答	回答: 令和7年8月中旬に本市ホームページにおいて公表する。	回答: 令和7年8月18日(月)に本市ホームページにおいて公表する。
4	21	第5章	第2節	5	(6)	募集要項等に関する第1回個別対話	位置づけ等: 個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、令和7年8月中旬に本市ホームページにおいて公表する。	位置づけ等: 個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、令和7年8月18日(月)に本市ホームページにおいて公表する。
5	21	第5章	第2節	6	(1)	募集要項等に関する第2回質問・回答	受付期間: 第1回質問への回答の日から令和7年8月22日(金)午後5時まで	受付期間: 第1回質問への回答の日から令和7年8月27日(水)午後5時まで